

■ Roadコンサルティングからの人材育成・人材支援情報

Roadグループ 新入社員紹介

<Roadグループ新入社員紹介>

2023年10月より、社労士オフィスろーどに1名の社員が入社いたしました。この場をお借りして、新入社員を紹介させていただきます。



千葉 佳汰 (ちば けいた)

千葉佳汰と申します。私は前職で自分の未熟さを知り、変わりたいと考えていました。その中でRoadのインターンシップに参加させていただき、Roadの皆さんのような社会人になりたいと思ったため、入社させていただきました。これから成長していきます。よろしくお願いいたします。



10月からも社員一同、日々精進してまいります。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

富士山メソッドプロジェクト 8月レクリエーション 山梨県で「カヌー体験」をしてきました！



8月27日レクリエーションでは、山梨県にある富士川クラフトパークで「カヌー体験」をしました。

今回は総勢20名でレクリエーションを実施することができました。

<公園内を散策>

富士川クラフトパーク内にあるバラ園や噴水場などでたくさんの写真を撮りながら、散策をしました。

<カヌー体験>

3人1組に分かれ、カヌー体験をしました。

皆さんびしょ濡れになりながら、カヌーの時間を楽しみました。

詳細はこちら <https://fujisan-method.jp/report/721/>

「評価者に必要な心構えと基礎知識」 株式会社杉山様 評価者研修レポート



1 はじめに

- 1 はじめに
- 2 人事評価を導入する目的
- 3 評価シミュレーション
 - ① 評価理由をつくる
 - ② 適用のパワーバランス「観察の重要性」
 - ③ 7つの評価エラー
- 4 評価者ミーティング
- 5 面談時のスキル



令和5年8月23日に、紙加工品の製造及び販売をしている株式会社杉山様の管理職の皆様にお集まり頂き、「評価者研修」を弊社大道が担当させていただきました。

<研修の内容>

研修では以下について情報提供させていただきました。

- 人事評価を行う目的
- 評価者に必要な心構えと基礎知識
 - ・日頃から部下を観察し、記録や対話をする習慣を身につける
 - ・よくある7つの評価エラー など

詳細はこちら <https://road-consulting.jp/report/1704/>

富士山メソッドプロジェクト 技能実習生が受講する「入国後講習」とは？



外国人雇用を検討する企業様が近年増えてきております。

その中で今回は、外国人技能実習生が日本で必ず受講しなければならない「入国後講習」について、説明させていただきました。

<内容>

今回は以下の内容について、説明させていただいております。

- 技能実習法の概要
- 入国後講習の実施時間数
- 入国後講習で実施する科目
- 入国後講習の実施者 など

詳細はこちら <https://fujisan-method.jp/knowhow/744/>



■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

全国統一の就労証明書様式が掲載されました

就労証明書は、会社に勤務する従業員のお子様が認可保育所等の入所する際に必要となる書類です。市区町村ごとに異なる様式を使用しており、企業担当者にとって若干の負担となっていました。その負担を軽減するべく、令和5年9月15日に、マイナポータルの「ぴったりサービス」にて、全国統一の標準的な様式が掲載されました。

<https://app.oss.myna.go.jp/Application/wrkCert/search>

今後は、「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）に基づき、雇用主が就労証明書を地方公共団体にオンラインで提出できるよう、さらなる検討が進められていく予定です。



最低賃金引き上げに伴う業務改善助成金のご紹介

令和5年10月から最低賃金が改定されます。地域別の最低賃金額と発効年月日は以下にてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/ko_you_roudou/roudoukijun/minimumichiran/index.html

国では、事業場内で最も低い賃金を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する「業務改善助成金」の受付を行っています。令和5年度からは、制度が拡充され、対象となる事業場が増えました。

また、通常は事前に賃金引き上げ計画の提出が必要でしたが、今回の拡充で、50人未満の事業場が令和5年4月1日から令和5年12月31日までに事業場内最低賃金を引き上げていた場合には、賃金引き上げ計画が不要となりました。今からでも申請が可能な事業場もございます。

【業務改善助成金 リーフレット】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001140617.pdf>

ハラスメント研修のご案内

「働く人に選ばれる企業」を目指して、多くの事業所が職場づくりへの取組を強化しています。その一環として、ハラスメント研修のご依頼を多数頂いております。

「パワハラ」、「モラハラ」、「セクハラ」、「マタハラ・パタハラ」、「カスハラ」等、事業所ごとに抱えている課題に合わせて、内容をカスタマイズすることが可能です。お時間は60分～90分程度をお勧めしています。

■ 令和5年実施実績

- ・富士市立中央病院 様
- ・オグマ工業株式会社 様
- ・株式会社アドライン 様
- ・フジ産業株式会社 様
- ・松の実保育園 様
- ・株式会社藤原 様 等



研修の様子は以下のレポートにてご確認ください。

<https://road-consulting.jp/report/1580/>

「これって労災になるの？」-労務の基礎知識-

社労士オフィスろーどの大道桂三です。今回は「どのような時に労災保険の対象になるのか」について解説させていただきます。



まず労働者災害補償保険制度（労災保険）は、労働災害が発生した際に、必要な保険給付を行うとともに、被災労働者の社会復帰の促進や当該労働者・遺族の援護、労働者の安全衛生の確保等を図ることを目的とした制度です。

そして、労災保険の対象となる「労働災害」には以下の3種類があります。

①業務災害	業務による災害
②複数業務要因災害	複数の事業に使用される労働者の複数の業務を要因とする災害
③通勤災害	通勤による災害



ブログでは3種類の労働災害について、詳しく説明しています。

続きを読みたい方はこちらよりご覧ください。<https://office-road.jp/blog/useful-blog/4346/>



今日も歩きたくなる道づくり

社労士オフィスろーど

〒416-0907 静岡県富士市中島416番地の4 <https://office-road.jp>

☎ 0545-88-2701 📠 0545-88-9959 ✉ info@office-road.jp

